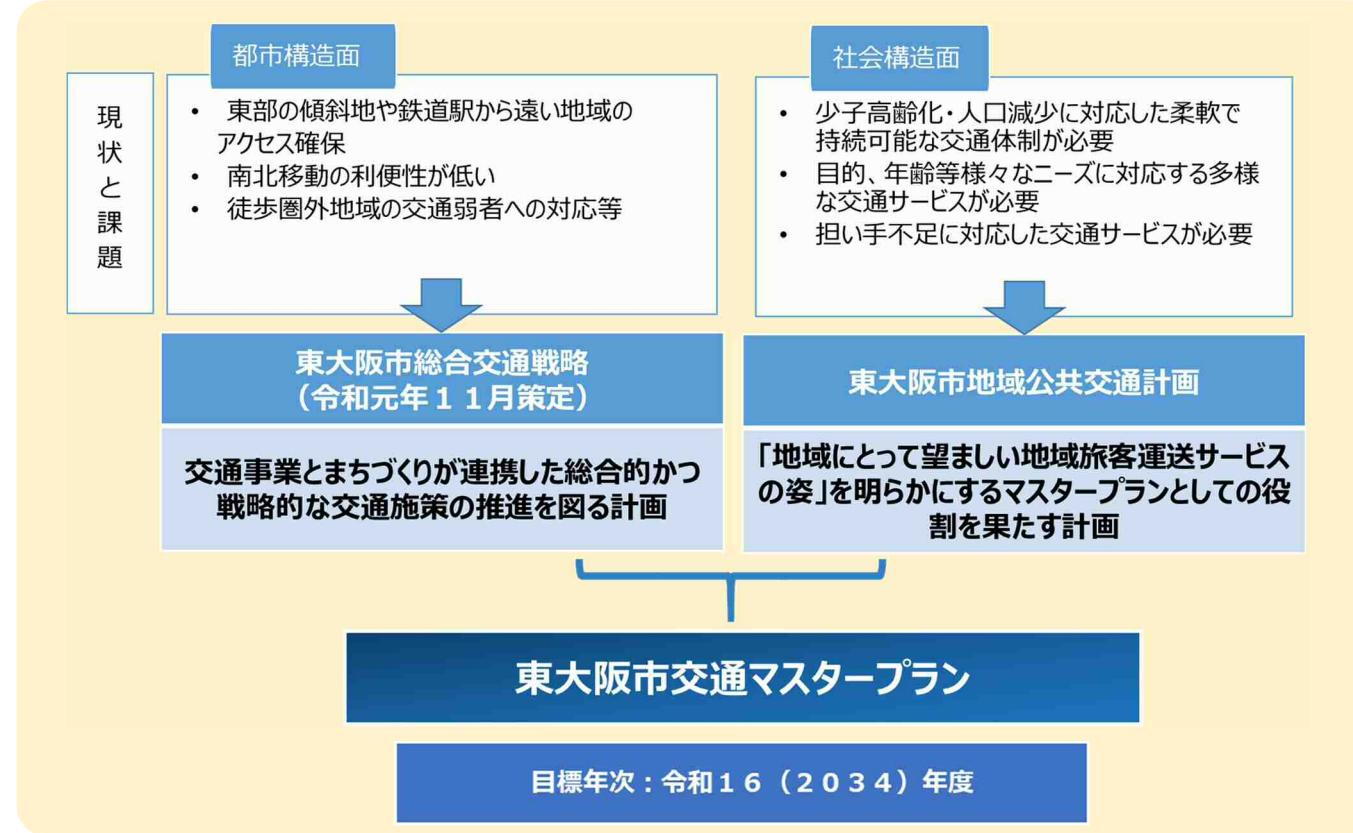


# 東大阪市交通マスタープラン【概要版】(1/2)

## ■ 東大阪市交通マスタープランについて



東大阪市が抱える移動の課題は、「都市構造面」によるものと「社会構造面」によるものの2つに分類することができます。「都市構造面」の課題を解決するためには「総合交通戦略」、「社会構造面」の課題を解決するためには「地域公共交通計画」を策定し、それぞれの戦略・計画に基づく施策・事業を実施していくことが有効です。さらに本市では、総合交通戦略と地域公共交通計画を併合する形で『東大阪市交通マスタープラン(以下、本計画)』を策定し、「総合交通戦略」に基づく事業と「地域公共交通計画」に基づく事業を併せて進めてることで、相乗効果により、本市の持つ課題解決に一層の効果を生み出すことをめざします。

地域公共交通環境の悪化は、本市の魅力低下、都市の衰退に繋がる恐れがあります。このような状況に対応するため、本計画では、都市交通の将来像を明確にし、令和16年度を目標にした中長期的な総合的かつ戦略的な交通施策を展開していきます。

## ■ めざすべき将来都市像と計画理念

本計画は、東大阪市第三次総合計画で掲げた基本構想をめざすべき将来都市像とします。

将来都市像

つくる・つながる・ひびきあう 一感動創造都市 東大阪一

また基本理念は、都市計画の分野において将来像の実現に寄与することをめざし、都市計画マスタープランに掲げる基本方針から以下の通りといたします。

計画理念

新たな価値を創造する拠点を構築し、人・モノ・情報の交流を呼び起こす都市づくり

## ■ 東大阪市交通マスタープランの推進に向けて

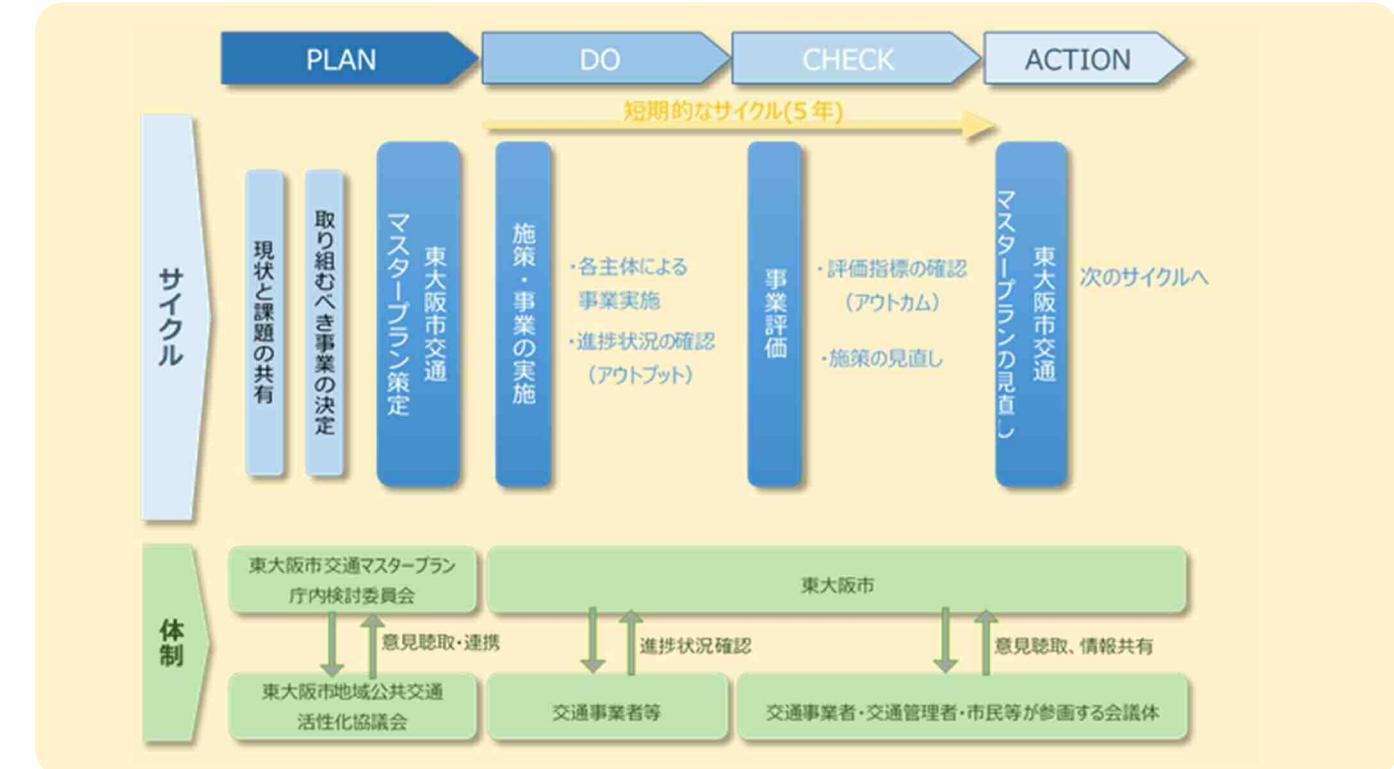
本計画は、「総合交通戦略」と「地域公共交通計画」のそれぞれの施策が相乗効果を生み出すことで市全体の移動の利便性が向上し、結果として都市の発展につながることが期待されます。これらの施策が都市の成長にどのように寄与しているかを測るために、本計画の評価指標と目標値を設定し、必要に応じて施策の見直しや新たな施策の導入を検討します。

本計画は、令和16年を目標に進めるものであり、施策に取り組む期間も長くなることから、社会情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるようにしておく必要があります。具体的には5年ごとに事業評価を行い、計画を見直す際には、関係団体と情報を共有し、調整を図ります。

### ● 東大阪市交通マスタープランの評価指標及び目標値

評価指標	現況値	目標(目標値) (2034年)
人口	493,940人 (2020年)	減少抑制
生産額(総額)	36,906億円 (2018年)	増加(47,419億円)
公共交通利用者数 (鉄道、バス、タクシー)	鉄道・バス 74,109,623人 (2023年) タクシー 3,665,505トリップ (2021年)	増加

### ● 東大阪市交通マスタープランの推進管理



# 東大阪市交通マスターplan 【概要版】(2/2)

## ■ 東大阪市総合交通戦略編

総合交通戦略編の基本目標は、「鉄道駅を中心とした誰もが利用しやすい交通環境づくり」です。この基本目標を達成するために、3つの施策目標を設定しました。まちづくりと連携した交通施策を推進します

目標を達成するために、相互に関係する施策および事業をパッケージ化し、市民や事業者と協力しながら総合的に推進していくことで、より効果的な施策展開を図っていきます。

### 基本方針

#### 鉄道駅を中心とした誰もが利用しやすい交通環境づくり

### 施策方針

【施策方針 1】  
安全・安心で便利な  
交通環境の確保

【施策方針 2】  
公共交通機関の更なる  
利便性の向上

【施策方針 3】  
市民生活を支える持続可  
能な交通システムの構築

### ●施策方針に基づき実施する施策および事業

総合交通戦略では、相互に関係する施策および事業をパッケージ化し、総合的に推進していくことで、より効果的な施策展開を図っていきます。

#### 【施策方針 1 安全・安心で便利な交通環境の確保】

目指すべき都市交通	施策
<1-1> 誰もが利用しやすい駅周辺環境の整備	1 駅前交通広場の整備
	2 歩行空間の整備
	3 自転車走行空間の整備
	4 特定経路のバリアフリー化
	5 自転車駐車場の整備
	6 放置自転車対策
	7 公共サインの設置
<1-2> 安全・安心な交通環境の整備	1 交通施設のバリアフリー化
	2 交通施設の防災対策
	3 踏切道安全対策
	4 道路、橋梁の計画的な維持補修
	5 生活道路整備
	6 通学路等における安全・安心対策
	7 交通安全啓発
<1-3> 主要道路の自動車混雑度の低下	8 歩行空間の整備
	9 自転車走行空間の整備
	1 都市計画道路の整備
	2 大阪モルールの南伸
	3 路線バスの再編・検討
<3-1> 社会的・地域的ニーズに合った交通手段の確保	4 踏切道安全対策
	5 公共交通の利用促進
	1 タクシー利活用施策の検討
	2 自転車施策の検討
	3 産業・医療・福祉・商業など 他分野とのタイアップ事業
<3-2> バス路線の効率化による利便性向上	1 路線バスの再編・検討
	2 トランジットセンターの整備
	3 バス利用環境の改善
	4 自動運転バスの導入
<3-3> 公共交通利用者の確保	1 公共交通の利用促進

#### 【施策方針 2 公共交通機関の更なる利便性の向上】

目指すべき都市交通	施策
<2-1> 持続可能な南北の公共交通の確保	1 大阪モルールの南伸
	2 路線バスの再編・検討
	1 大阪モルールの南伸
	2 路線バスの再編・検討
	3 近鉄奈良線新駅の設置
	4 トランジットセンターの整備
	1 駅前交通広場の整備
<2-3> 広域的な交通ネットワークの充実	2 トランジットセンターの整備
	3 自転車駐車場の整備
	4 鉄道駅の乗継改善（シームレス化）
	1 公共サインの設置
	2 鉄道駅の乗継改善（シームレス化）
	3 トランジットセンターの整備
	4 バス利用環境の改善
<2-4> 公共交通の利便性を高める施設整備	5 公共交通の利用促進

#### 【施策方針 3 市民生活を支える持続可能な交通システムの構築】

目指すべき都市交通	施策
<3-1> 社会的・地域的ニーズに合った交通手段の確保	1 タクシー利活用施策の検討
	2 自転車施策の検討
	3 産業・医療・福祉・商業など 他分野とのタイアップ事業
	1 路線バスの再編・検討
	2 トランジットセンターの整備
	3 バス利用環境の改善
	4 自動運転バスの導入
<3-3> 公共交通利用者の確保	1 公共交通の利用促進

## ■ 東大阪市地域公共交通計画編

地域公共交通計画は、「地域の個性を活かし、活力に満ちた社会を実現する」ことを目的としています。そのため、持続可能な地域旅客運送サービスの確保を目標に掲げます。

この目標を達成するために、「公共交通の利用者を増やすこと」と「事業者の安定した操業環境をつくること」の施策を行うこととし、5つの事業に取り組んでいきます。

### 計画の目標

#### 地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保

### 施策の目標

【施策の目標 1】  
公共交通の利用者を  
ふやす

【施策の目標 2】  
事業者の安定した  
操業環境をつくる

#### 公共交通の利用促進

#### 運賃外収入の確保

#### 自動運転バスの導入

#### AIオンデマンド乗合交通の導入

#### 貨客混載事業

### ●実施する事業

「公共交通の利用者をふやす」「事業者の安定した操業環境をつくる」の2つの施策の目標を達成するために実施する事業は、以下の通りです。

#### 【施策の目標① 公共交通の利用者をふやす】

事業名	事業内容
公共交通の利用促進	1 公共交通マップの配布
	2 モビリティ・マネジメントの実施
	3 市主催イベント等での公共交通利用啓発・PR活動
	4 交通事業者と連携したイベントの実施
	5 市政だよりやSNSを活用した公共交通のPR
	6 商業施設・観光施設等との連携
自動運転バスの導入	1 実証実験への協力、技術提供
	2 コンソーシアム事務局の運営、関係機関調整、インフラ整備、許認可等のサポート
	3 専門的な知見の提供
	4 運行への協力
AIオンデマンド乗合交通の導入	1 AIオンデマンド乗合交通の運行
	2 モビリティ・マネジメントの実施
	3 配車アプリの改良

#### 【施策の目標② 事業者の安定した操業環境をつくる】

事業名	事業内容
公共交通の利用促進	1 公共交通マップの配布
	2 モビリティ・マネジメントの実施
	3 市主催イベント等での公共交通利用啓発・PR活動
	4 交通事業者と連携したイベントの実施
	5 市政だよりやSNSを活用した公共交通のPR
	6 商業施設・観光施設等との連携
運賃外収入の確保	1 公共交通基金の創設
	2 寄付・ふるさと納税
	3 クラウドファンディングの活用
	4 広告収入・CSR活動の活用
自動運転バスの導入	1 実証実験への協力、技術提供
	2 コンソーシアム事務局の運営、関係機関調整、インフラ整備、許認可等のサポート
	3 専門的な知見の提供
	4 運行への協力
貨客混載事業	1 事業モデルを提示および事業提案の受付
	2 荷主と運行事業者のマッチングの場の設置
	3 貨物運送許可に関する協議の場の設置